

平成 23 事業年度

公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果

平成 24 年 9 月

滋賀県公立大学法人評価委員会

## 1 評価の基本方針

### 1 評価の趣旨

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人滋賀県立大学（以下「法人」という。）は、中期目標・中期計画に沿って適正かつ効率的な法人運営に努め、評価委員会は、業務運営の実績等について厳正に評価を行う。

### 2 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に行い、効果的な取組や改善すべき点等を明らかにするなど法人の業務運営等の質的な向上に向けた継続的な取組に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の見直しや次期中期目標・中期計画の検討に資するものとする。

### 3 評価の方法

- (1) 評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。

「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進行状況全体について総合的な評価を行う。

「項目別評価」は、当該年度計画に定めた事項ごとに法人が自己評価・自己点検を行い、これをもとに評価委員会において検証・評価または進行状況の確認を行う。

具体的には、次の5つの項目ごとに、評価を行う。

- ・大学の教育研究等の質の向上
- ・業務運営の改善および効率化
- ・財務内容の改善
- ・自己点検・評価および当該状況に係る情報提供
- ・その他業務運営に関する重要目標

なお、「項目別評価」のうち、「大学の教育研究等の質の向上」に関する項目については、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。（地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、中期目標期間終了時において、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。）

## 2 全体評価

### 1 評価結果

滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）では、「環境と人間」をキーワードとし、高度専門職業人の養成、琵琶湖をフィールドとした国際的な研究の推進、地域の生涯学習の拠点づくり、地域貢献から国際貢献に至るまでの社会貢献機能の強化を目標に大学運営を行っている。

第1期中期目標期間の最終年度となった平成23年度は、これまでの課題整理とその解決に向けた取組を行い、また、第2期中期計画策定については、学内各種委員会を中心として教職員が一丸となって取り組んだ。

国際化に向けては、平成24年度からの国際コミュニケーション学科の開設にあわせ、留学に関する制度の充実や、全学的な外国語科目のカリキュラムの見直しが図られている。

また研究に関して、競争的外部資金獲得のための様々な支援が展開された結果、科学研究費助成事業の新規採択率および採択件数が、過去最高となったこと、さらには、「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」が、文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムに採択され、産学官連携を推進していることは、積極的に評価したい。

公立大学として特に重要となる「地域貢献」については、学部や研究科の枠を超えた副専攻「近江楽土（地域学）」、「近江環人地域再生学座」を開設し、主専攻との連携を図ることで、地域に貢献できる高度な人材の育成に努めている。これまでの彦根市周辺での活動のみならず、東日本大震災の復興支援において、「竹の会所プロジェクト」や「ほたてあかりプロジェクト」など、学部・学科の特色とこれまで培ってきた地域での活動実績を融合させた取組がなされていることから、着実に社会が求める人材が育っていることを表している。

以上、県立大学が目指す大学の姿を念頭に、学生と県民の期待に応えるべく、第1期中期目標の達成に向けて事業に取り組んだ結果、年度計画128項目すべてにおいて、「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「計画どおり」と判断される。

法人化後これまでの各事業年度においては、概ね計画どおり進んでおり、課題とされた事項についても、理事長のリーダーシップの下、迅速かつ確かな取組がなされており、中期計画の進行状況についても、全ての項目において着実に進捗したと判断できる。

	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B 概ね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項 あり
大学の教育研究 等の質の向上	S	A	B	C	D
業務運営の改善 および効率化	S	A	B	C	D
財務内容の改善	S	A	B	C	D
自己点検・評価 および情報提供	S	A	B	C	D
その他業務運営 に関する重要目標	S	A	B	C	D

【評価の判断基準】

- S：「特筆すべき進行状況にある」（評価委員会が特に認める場合）
  - A：「計画どおり進んでいる」（すべて または ）
  - B：「概ね計画どおり進んでいる」（ および の割合が9割以上）
  - C：「やや遅れている」（ および の割合が9割未満）
  - D：「重大な改善事項がある」（評価委員会が特に認める場合）
- 上記の判断基準は、計画の進行状況を示す際の目安であり、大学を取り巻く諸事情を勘案し、総合的に判断するものとする。

## 2 特筆すべき事項および今後の取組を期待する事項

### 特筆すべき事項

#### 学部共通の副専攻の設置

- ・ これまでも地域活性化への貢献という視点から、近江楽座のプロジェクトや地域に学ぶ科目の提供などを実施してきたが、平成23年度からは「近江楽士（地域学）副専攻」としてより体系的な大学の正規のカリキュラムとしている。ここでは地域で活躍されている「地域人」や「近江環人」の協力を得て、より実践的な教育活動を展開しており、東日本大震災復興支援プロジェクトである「竹の会所プロジェクト」や「ほたてあかりプロジェクト」につながる優れた取組である。

#### 入学者の多様な選抜

- ・ 県内高校からの推薦入学試験において、工学部では、普通科とのカリキュラムの違いの多い職業学科・総合学科対象の枠を設け、2名がこの制度で入学している。また人間看護学部においては、推薦枠全体の増加に伴い1高校からの推薦人数を2名から3名へと広げており、各学部が工夫して、入学者受入方針に沿った優秀な学生の確保に努めている。

#### 専門教育課程の認定

- ・ 日本技術者教育認定機構（JABEE）において、工学部の教育プログラムが社会の要求水準を満たしていると認定された。このことは、国際的な教育水準が保証されたということもできる。

#### 環境関連産業の育成支援

- ・ 地域に根差したエネルギー関連産業から情報産業に至るイノベーション創出のためのプロジェクト「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」が、文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムに採択された。この取組は、県立大学が総合調整機関となり、滋賀県や立命館大学などと共同で進めているもので、産業界と連携した今後の発展が期待できる。

#### エコキャンパスの構築

- ・大学独自の環境マネジメントシステムを構築し、基本方針に基づく目標を詳細に定めている。特に、省エネルギーの推進に関しては、これまでからも優れた取組を行っているが、東日本大震災後の電力不足を受けて、冷暖房運転の時間短縮や照明機器の更新、学生による「消し回り隊」など全学をあげた取組により、7月～9月の電気使用量を対前年度比で14%削減した。

#### 今後の取組を期待する事項

#### 全学的な国際化の推進

- ・TOEIC試験において、2年次のスコアが入学時より21%向上しており、英語教育の少人数化や教育内容の工夫の成果が現れていると考えられる。しかし、2年次の受験率は入学時より下がっており、必ずしも全学生の英語力の向上が図れているかどうか明確でない面もある。今後、全学的な国際化のためには、これら2年次未受験の学生への対応も必要である。

#### 人権の啓発

- ・教職員や学生の人権意識を高めるため、これまでの研修会の実施のみならず、統一テーマを設定してグループ学習を実施するなど、積極的な取組を行っていることは評価できる。この取組については、成果が目に見えて現れるものではなく、その達成度を図ることは困難であるが、人権問題を正しく認識した学生の育成のため、今後もこれらの取組を継続していただきたい。

#### 事務体制の強化

- ・法人職員については、新卒者と大学事務経験者とをバランス良く採用、配置しており、大学運営の安定化に配慮している。今後は、中長期的な視点を持ち、県派遣職員の行政経験を大学運営に生かすとともに、法人職員についてはさらに専門性を高めるなど、公立大学法人ならではの事務組織が構築されることを期待する。

### 3 項目別評価

#### 大学の教育研究等の質の向上

本項目の評価については、評価の基本方針にもあるとおり、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行うこととされている。このような観点から評価したところ、年度計画記載の項目93項目すべてが「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	17	76	-	-	93
	割合%	18.3	81.7	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	17	76	-	-	93
	割合%	18.3	81.7	-	-	100.0

#### 【進行状況の基準】

- ：「年度計画を上回って実施している」
- ：「年度計画を概ね順調に実施している」
- ：「年度計画を十分に実施できていない」
- ：「年度計画を実施していない」

本項目は、年度計画数も93と多く、内容も幅広いことから、県立大学の特徴的な状況を把握するため、年度計画の進捗状況を「1教育に関する目標」、「2研究に関する目標」および「3社会との連携、国際交流等に関する目標」の3つの目標ごとに分類集計する。

#### 1 教育に関する目標

						合計
法人の自己評価	項目数	8	42	-	-	50
	割合%	16.0	84.0	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	8	42	-	-	50
	割合%	16.0	84.0	-	-	100.0

上表のうち、法人の自己評価、評価委員会評価とも、および法人の自己評価と評価委員会評価とが異なる項目を記載する。(以下同じ。)

## 評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価とも）

入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策（学士課程）

(11) 県内高校からの推薦入学試験では、工学部において職業学科・総合学科対象の枠を新設し、また人間看護学部においては1高校からの推薦枠を2名から3名に拡大し、高校からの要請等に対応した工夫を凝らした選抜が実施され、その成果も見られた。

入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策（大学院課程）

(13) 「近江環地域再生学座」を全研究科共通の副専攻として開設し、あわせて社会人学生のキャリアアップを促す教育が行われた。  
また、海外提携大学である海南大学（中国）より、大学院生1名を国費留学生として受け入れたことは、学術・文化の国際的発展に寄与するものといえる。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策（学士課程）

(15) 全学部共通の副専攻課程「近江楽土（地域学）副専攻」を新たに開設し、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力として経済産業省が提唱する「社会人基礎力」の向上を図っている。  
また、彦根の3大学（滋賀大学、県立大学、聖泉大学）が連携して、3大学以外の学生も受講できる魅力ある科目（彦根・湖東地域でのフィールドワーク等を組み込んだ「彦根・湖東学」）を開講し、彦根3大学および立命館大学の学生43名が受講したことは、他大学との単位互換の優れた取組といえる。

(16) 工学部において、これまで日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定に向けて様々な取組がなされ、その結果「3年間の認定を可とする」との判定を受けたことは、工学部での教育内容が外部の専門機関からも認められた優れたものであるといえる。

授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策（大学院課程）

(22) これまでの環境人材育成プログラムにおいて実施してきた海外セミナーを発展させ、アジア地域の環境問題の現場を対象とした英語による海外集中プログラム科目「国際環境マネジメント」を新設し、国際共同教育の充実を図っている。

教育環境の整備に関する具体的方策

(31) 学内の無線 LAN エリアを約2倍に拡大し自習環境を整えるとともに、学生

が利用する際の認証機能を充実させることで、エリア内からは学内サーバにアクセス出来るようにし、学生の利便性を向上させた。

## 評価委員会評価が法人自己評価よりも高い項目（法人 評価委員会）

教育成果を上げるための具体的方策（学士課程）

(1) 英語教育の成果指標としてきた TOEIC 試験では、2年次のスコアが入学時より21%向上しており、中期計画の数値目標であった20%向上を達成した。これを踏まえて平成24年度から、実践英語力向上のため、2回生向けに「実用英語演習」を、3回生以上には「ビジネス英語」や「時事英語」など11科目を新設しており、TOEIC スコアを活用して教育の充実が図られている。

社会人学生・留学生等に対する配慮

(50) 計画のとおり、旧職員宿舎を改築、転用して交換留学生用の宿舎を増やすのみならず、海外留学経験のある日本人学生と、日本での生活に慣れている私費外国人留学生を「生活指導補助者」として同じ宿舎に入居させたことは、日本での日常生活を学ぶ機会を設け、留学をより充実させるための優れた取組といえる。

## 評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人 評価委員会）

教育成果を上げるための具体的方策（大学院課程）

(5) 大学院博士前期課程において、「近江環地域再生学座」を全研究科共通の副専攻として開設し、各研究科の主専攻と組織的な連携を行うことで、計画どおり幅広い学識を獲得させるための教育が行われたことは認められる。  
しかし、大学院生の「近江環地域再生学座」の履修状況は、若干名の募集に対し9名であり、副専攻化以前と比べても大差なく、計画を上回っているとは言い難い。

学習相談や生活相談、経済支援に関する具体的方策

(38) 学生への支援をより充実したものとするため、教職員に対して同和問題を統一テーマにした人権研修などを行い、延べ参加人数が187人から405人に増加したことは認められるが、さらに幅広いテーマでの継続した研修実施を期待する。

## 2 研究に関する目標

						合 計
法人の自己評価	項目数	3	24	-	-	27
	割合%	11.1	88.9	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	4	23	-	-	27
	割合%	14.8	85.2	-	-	100.0

### 評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価とも）

目指すべき研究の方向性に関する具体的方策

- (51) 科学研究費助成事業の申請件数(159件)、新規採択率(32.3%)および採択件数(94件)とも、過去最高となったことは、個々の教員が自由な発想に基づく研究を進めている証拠といえる。
- (52) 滋賀県や立命館大学とともに申請した文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」が採択され、その取組が進められていることは、環境をテーマとした研究への優れた取組といえる。

大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策

- (55) ガラス工学研究センターにおいて、研究成果が国内では13件、国外でも2件が学会で報告されており、ガラスの製造技術に関する国際レベルの研究が推進された。

### 評価委員会評価が法人自己評価よりも高い項目（法人 評価委員会）

県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等に関する具体的方策

- (75) 滋賀県、立命館大学との共同研究「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」を進めるにあたり、滋賀県経済産業協会など様々な機関の協力を得て、「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」を立ち上げたことは、より一層の地域の活性化も目指した取組といえる。

## 3 社会との連携、国際交流等に関する目標

						合 計
法人の自己評価	項目数	6	10	-	-	16
	割合%	37.5	62.5	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	5	11	-	-	16
	割合%	31.25	68.75	-	-	100.0

### 評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価とも）

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- (80) 「近江楽土（地域学）副専攻」において、地域で活動する様々な人、企業、団体の「地域人」88名と連携して、実践的な教育活動を展開している。また、「近江環人地域再生学座」においては地域リーダーの育成に努めており、その中で修了生である「近江環人」とともに震災復興に取り組んだことは、外部からも高く評価されている。
- (82) 彦根市においては、協定に基づく職員研修を担当するとともに、中期計画で示されていた教員の自治体審議会等の委員数が数値目標(200名)を超える232名となり、地域課題解決に向けた取組が進められているといえる。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- (84) 地域連携のコーディネート機能を充実させることで、受託・共同研究を積極的に進め、件数(96件)、金額(253,423千円)とも法人化以後、最高の数値となった。
- (85) 受託研究については、計画にあるとおり企業に対する技術相談、技術指導上の課題の検討・整理を行い、さらにはその解消のため、分析や指導・助言まで研究の範囲を広げるなど、きめ細かな対応が出来るようにした。

地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策

- (86) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムでの地域交流にかかる活動以外にも、包括連携協定を締結している近江八幡市等との間で、平成24年度より県立大学の看護系教員と市の保健師との人事交流を行うこととされ、地域との連携を強化している。

**評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人 評価委員会）**

諸外国等との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

(89)年度計画に記載されたセヴィーリヤ大学などの学術・留学生交流は、積極的に進められているが、平成 23 年度中に新たに協定を締結した 4 大学等との具体的な交流実績はない。

今後は、単に協定を締結するのみではなく、交流が進むことを期待する。

**業務運営の改善および効率化**

本項目については、年度計画記載の項目 15 項目すべてが「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A 計画どおり進んでいる」と判断される。

						合 計
法人の自己評価	項目数	3	12	-	-	15
	割合%	20.0	80.0	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	2	13	-	-	15
	割合%	13.3	86.7	-	-	100.0

**評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価とも）**

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

(106)法人職員について、平成 23 年 10 月に大学事務経験者 2 名を採用するとともに、平成 24 年 4 月に採用する 3 名を決定し、将来を見据えた適正配置により事務体制を強化した。

**評価委員会評価が法人自己評価よりも高い項目（法人 評価委員会）**

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

(107)事務改善のための職員提案では、22 件が業務に反映されており、中でも法人職員に優れた提案が多いことは、法人職員の専門性が増してきているといえる。

また、国際コミュニケーション学科の開設に伴い国際交流に関する業務が増大することから、そのための事務組織を強化することとした。

**評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人 評価委員会）**

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

(105)休日の大学行事への出勤に際し、臨時の託児所が設置されるなど、働きやすい職場環境づくりに努めたが、計画にある外国人教員の任用がなく、計画を上回っているとはいえない。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

(108)学務事務管理システムについては、Web シラバスを充実させることで、履修登録にかかる事務が簡素化され、かつ確実に行えるようになった。また、学生自らで考え履修登録をする必要があることから、学生の自立を促すという教育効果も出ている。

それに対し、旅費事務の効率化のためのアウトソーシングの活用については、課題の整理や、他大学の先行事例との比較をするなど、詳細な検討を行い、平成 24 年度から契約職員 1 名を配置することとした。しかし、その職員の人件費は純増となっており、その費用対効果はまだ明確ではない。

**財務内容の改善**

本項目については、年度計画記載の項目 13 項目すべてが「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A 計画どおり進んでいる」と判断される。

						合 計
法人の自己評価	項目数	7	6	-	-	13
	割合%	53.8	46.2	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	4	9	-	-	13
	割合%	30.8	69.2	-	-	100.0

**評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価とも）**

授業料・入学金収入を確保・増加するための措置

(112)授業料については、社会情勢から据え置くこととされたことは理解できる。一方で、収入確保の観点から、授業料滞納防止は重要な業務であり、学生の勉学意欲等を勘案しながら、督促事務を強化し、最終的に回収不能と判断するに至るまでの流れを制度化することで、未収金残高の増加に歯止めがかかったことは評価できる。

外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置

(114) 科学研究費助成事業については、引き続き申請段階での支援を行い、その結果、申請件数(159件)、採択件数(94件)とも過去最高となったことは評価できる。

光熱水費を抑制するための措置

(117) 経費の抑制を図るため、冷暖房時間の短縮や体育館照明設備の省エネ型への更新、通路照明のLEDへの交換など、大学の教育研究活動に支障のない範囲で工夫しながら、様々な節電対策を実施した。

資産の運用管理を改善するための措置

(120) 新たな資金運用の導入への道筋をつけるという計画に対し、方針の策定・実施まで行った。その運用の結果、対前年度比1.5倍の受取利息を得たことは、優れた取組といえる。

評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目(法人 評価委員会)

使いやすく、無駄のない財務運用を可能にするための措置

(110) 旅費事務の効率化のためのアウトソーシングの活用については、課題の整理や、他大学の先行事例との比較をするなど、詳細な検討を行い、平成24年度から契約職員1名を配置することとした。しかし、その職員の人件費は純増となっており、その費用対効果はまだ明確ではない。

物品購入費を抑制するための措置

(118) 学校運営に必要な物品等の購入について、滋賀大学と連携して共同購入契約を行っており、これまでの大学の枠を超えた取組ではあるが、計画を上回る大幅な購入費の抑制とまではいえない。

業務委託費を抑制するための措置

(119) 一括して随意契約していた業務から、水質分析業務など競争入札が可能な業務を分割して委託したことで業務委託費が削減され、また貸付料収入の増加を図る取組により、計画どおり経費全体の抑制を図っているが、特筆すべき取組とまでは言い難い。

自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

本項目については、年度計画記載の項目3項目すべてが「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	-	3	-	-	3
	割合%	-	100.0	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	-	3	-	-	3
	割合%	-	100.0	-	-	100.0

その他業務運営に関する重要目標

本項目については、年度計画記載の項目4項目すべてが「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	2	2	-	-	4
	割合%	50.0	50.0	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	1	3	-	-	4
	割合%	25.0	75.0	-	-	100.0

評価できる項目(法人の自己評価、評価委員会評価とも)

施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(126) 年度計画に掲げた大学独自の環境マネジメントシステムを構築するとともに、冷暖房運転の時間短縮や、照明機器の更新などにより、効果的な省エネ対策が行われた。その結果、7月～9月の電気使用量は対前年度比14%減となり、優れた取組であったといえる。

**評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人 評価委員会 ）**

人権の啓発に関する目標を達成するための措置

(128)教職員に対して同和問題を統一テーマにした人権研修などを行い、延べ参加人数が 187 人から 405 人に増加したことは認められるが、さらに幅広いテーマでの継続した研修実施を期待する。